

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

グリーン化の取組

当社は、2050年までに達成すべき環境中長期目標として「ファミマ eco ビジョン 2050」を定め、サプライチェーンと一体となって食品の容器包装の改良などに取り組むことにより、プラスチック使用量を削減するとともに、消費期限延長を可能とすることで食品ロス削減に努めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

- ① 当社は、「サステナビリティ調達原則」「サプライチェーン・サステナビリティ行動指針」を定め、生産者及び取引先との公正なルールに則った相互発展の精神（CO GROWING）に基づく事業活動を進め、持続的な成長の実現に共に取り組みます。
- ② 当社は、「ホワイト物流」に関する「自主行動宣言」を表明し、取引先と協力し荷役時間の削減や運転以外の付帯作業の削減、納品効率の改善に取り組みます。
- ③ 当社は、アンケートや人権デューデリジェンスを実施し、問題点や課題を常に把握することに努めます。
- ④ 当社は、お取引先ホットラインの設置により問題行為や違法行為の未然防止や早期発見に努めます。
- ⑤ 当社は、適切かつ効果的な苦情処理の仕組みを設け、人権に対する負の影響を引き起こした、あるいは関与が明らかになった場合は、適切な手続き・対話を通じてその救済・是正に取り組めます。
- ⑥ 取引先から価格転嫁の要請を受けた場合その他当社が必要と判断した場合は誠実に協議を実施し、協議要請等を理由に取引上の不利益な取り扱いはいたしません。
- ⑦ 約束手形による支払いは行わず、大企業間取引を含め、現金払いや電子記録債権への移行に取り組めます。

2022年2月2日
(2026年4月16日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社ファミリーマート

代表取締役社長 小谷 建夫